

三セク改革、5割未定

総務省 経営破綻回避で調査

総務省は10日、地方自治体が財政支援している第三セクターや地方住宅供給公社などの経営改革状況に関する調査結果を公表した。

対象2071法人のうち49・1%に当たる1016法人が、事業廃止な

どの改革を行うかどうか方針が決まっていないことが判明。三セクなどの経営破綻回避に向けた改革の先送り傾向が浮き彫りとなった。

調査は、7月末時点で自治体が損失補償や債務保証、資金貸し付けを行

っている三セクや公社を対象に実施。全体の30・7%に当たる635法人は、検討作業にも着手していなかった。

経営不振の三セクなどの改革を進めるため、総務省は2009年度から5年間、自治体が事業廃止など改革の経費に充てられる特例地方債「三セク債」の発行を認めている。同省は「改革を先送

りせず、三セク債を活用できる期間に実行してほしい」と呼び掛けている。

総務省によると、三セク債を活用できる最終年度の13年度は、発行予定額が4000億円超と過去最大になる見込み。14年3月末の発行期限が迫る中、駆け込み的に改革に乗り出す自治体が多い状況がうかがえる。

(時事)